

第5回吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成24年4月16日（月）17時から18時まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）のとおり
- 4 配付資料
 - (1) 資料-1 課題検討集（案）
 - (2) 資料-2 庁内検討体制（案）
 - (3) 資料-3 総合計画見直しスケジュール
 - (4) 参考資料-1 吹田市総合計画策定委員会設置要領等
 - (5) 参考資料-2 見直し後の計画のイメージ
- 5 議事内容

- (1) 総合計画の課題検討について

事務局から、総合計画を抜本的に見直すこととなった根拠、見直し後の計画のイメージ等について、主に資料-1の第4章の部分を用いて説明を行った。

【質疑応答・意見事項】

質問1：資料-1の79ページについて、説明を聞いていると、現行計画の特徴のうちエが課題であるという認識か。

もう一つ、82ページの記述について、詳細なことは総合計画には記述しないという意味だと思われるが、取りようによっては総合計画と個別計画は切り離すというようにも取れる。表現を注意したほうがよい。

変化に柔軟に対応するということと、総合計画の中に重点化施策を掲載するということは相反しないか。

回答1：表現については検討を重ねたい。重点化については、施策体系の中での各施策の重点化と、施策を横断する重点化の2種類あると考えている。

- (2) 庁内検討体制について

事務局から、組織改正に伴う庁内の検討体制の変更点について、資料-2を用いて説明した。

【質疑応答・意見事項】

質問1：3ページについて、左側の現行施策体系の文言が、右側の施策体系（案）の文言へと変わった根拠は何か。どこで議論されたのか。

回答1：作業部会ごとの検討内容を分かりやすく示すために事務局で作成した案で、これから検討していただくものである。

意見2：こども部は第3部会と第4部会の両方が所管となっていて、作業部会員は第4部会所属となっているが、主となるのは第3部会の福祉・保健・医療の方である。再度検討していただきたい。

回答2：柔軟に対応する。

(3) 総合計画見直しスケジュールについて

事務局から、見直し後の計画の策定までの大まかな一連のスケジュールについて、資料-3を用いて説明した。

【質疑応答・意見事項】

質問1：5月に課題検討集をまとめるとなっているが、4章については、作業部会での意見集約は行うのか。

回答1：策定委員会で一定まとまったのちに作業部会に示すことを考えている。

意見2：策定委員会でも十分に議論ができているとは思えない。一度作業部会の意見を聞いてはどうか。

回答2：一旦作業部会で検討したのちに、事務局で肉付けを行い、策定委員会に改めてお示しすることとする。

質問3：スケジュールが変わる可能性があるということによいか。

回答3：スケジュールは修正していく。

(4) その他

全体を通した質問・意見を受けた。

【質疑応答・意見事項】

質問1：資料-2の3ページについて、第5部会、第6部会ともに下水道部が所管部となっているが、下水道経営室長は第6部会の所属となっている。第5部会に入らなくて良いのか。

回答1：今後作業部会の意見を聞きながら柔軟に対応する。

意見1：事務局で柔軟に扱えるようにしていただきたい。

1 委員

	構成委員	第5回
1	富田副市長	○
2	山中副市長	○
3	清多水道事業管理者	○
4	牲川病院事業管理者	○
5	西川教育長	○
6	赤野危機管理監	○
7	川下総務部長	○
8	太田行政経営部長	○
9	木下市民生活部長	○
10	西山人権文化部長	○
11	平野まち産業活性部長	○
12	赤松子ども部長	○
13	門脇福祉保健部長	○
14	羽間環境部長	○
15	寶田都市整備部長	(代理) 松本室長
16	森道路公園部長	(代理) 石橋次長
17	重井下水道部長	○
18	原田会計管理者	○
19	松中消防長	○
20	川上水道部長	○
21	坂田市民病院事務局長	○
22	徳田教育総務部長	○
23	梶谷学校教育部長	○
24	原田地域教育部長	○

24

2 事務局

1	美馬次長	○
2	井尻次長	○
3	春藤室長	○
4	木下総括参事	○
5	岸本参事	○
6	津田主査	○
7	十川係員	○
8	稲見係員	○

8